

主要施策	健康で郷土を愛する人間性豊かな人材の育成
施策の柱	2 義務教育の推進
施策の分類	人づくり

■ 現状と課題

○学力の向上

希望する高校や大学に入るためには、確かな学力（※１）が必要ですが、県内において西北地区は学力が低い傾向にあります。

町では、確かな学力を身につけるため個々の能力や適性に応じた指導を行うなど授業の充実に努めています。また、「家庭学習の手引き」や「家庭学習の手引き実践編」を作成し、小学生がいる家庭に配布するなど、家庭での学習支援にも取り組んでいますが、今後も基礎学力の定着や学習習慣の育成に努める必要があります。

○豊かな人間性の育成

価値観の多様化や個人主義的傾向による思いやりの欠如、上下関係の経験不足などにより、全国的にいじめや不登校などの問題が起こっています。

道徳教育を推進するとともに、地域住民による子どもへの声掛けなど地域ぐるみで問題行動等の未然防止、早期発見に努める必要があります。

町では、平成１６年度から朝の１０分間読書活動を推進しており、知識の習得のみならず豊かな人間性の育成に努めています。

○国際化社会への対応

交通や通信手段の発達により、国境を越えて人や物、情報が動いており、国際化社会が進んでいます。

町では、国際交流に力を注いでおり、姉妹都市である米国オレゴン州フッドリバー市への中学生派遣などを行っています。また、外国人の国際交流員・外国語指導助手の採用や教員を対象とした英語教育研修会を開催するなど、保育所や幼稚園、小学校でも英語を学ぶことができる環境づくりに努めています。

○食育の推進

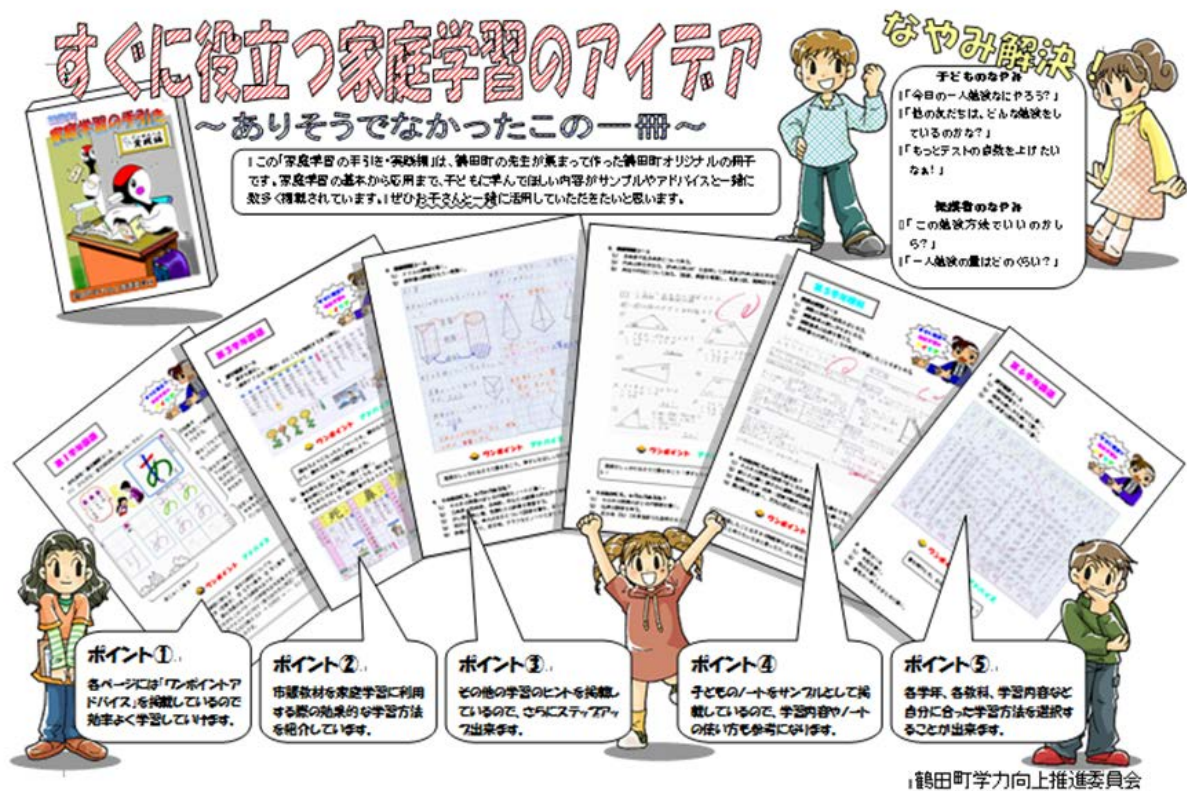
近年、日本人の食生活環境が大きく変化し、栄養バランスの偏った食事など食生活の乱れによる健康上の問題が深刻になっています。

子どもたちが食に関する正しい知識を身につけることができるよう、家庭や学校において積極的に食育を推進することが重要となっています。

町では、子どもたちにバランスのとれた食事の重要性や食の大切さを知ってもらうため、学校保健会・食育と生活リズム推進委員会主催による生活リズム研修会を開催し、教員の食育学習の推進に努めています。

また、学校給食に郷土食や行事食のメニューを提供したり、栄養教諭が食育の授業を実施するなど、食育推進の強化に取り組んでいます。

※１ 確かな学力…基礎的・基本的な知識や技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力のこと。

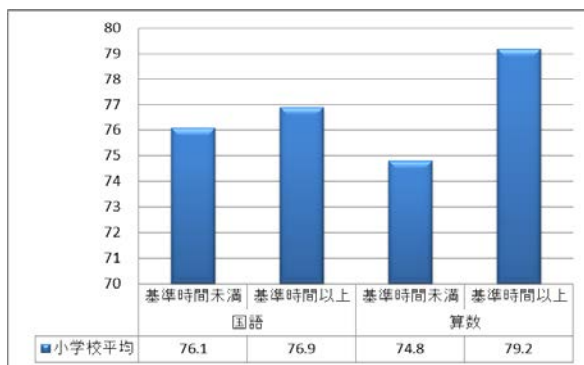


※ 平成 23 年 7 月 家庭学習の手引きの説明資料（参観日で家庭へ説明）

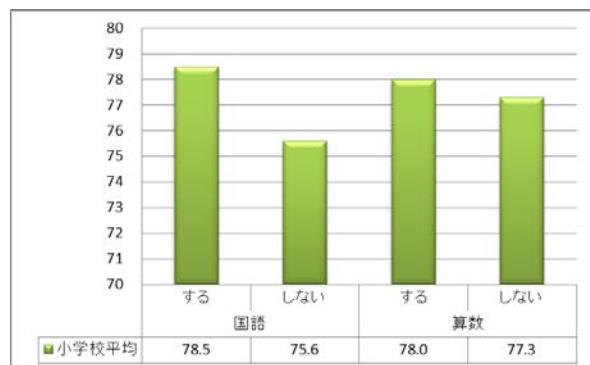
下のグラフは、平成 22 年に町内の各小学校で行われた C R T 学力検査と家庭学習実態調査の結果を基に相関関係を調べたものです。

※各学年の基準となる家庭学習の時間は、1・2 年生は 20 分、3～6 年生は（学年）×10 分にしています。

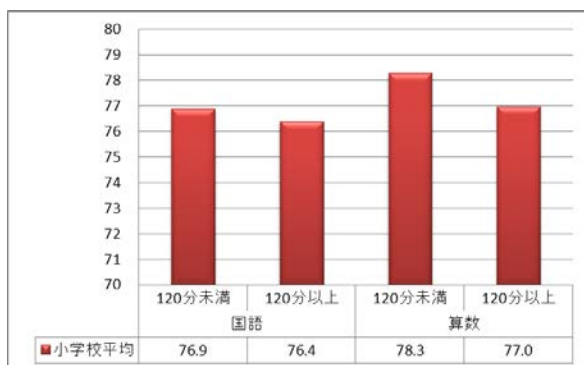
2-1 家庭学習の時間と平均点の関係



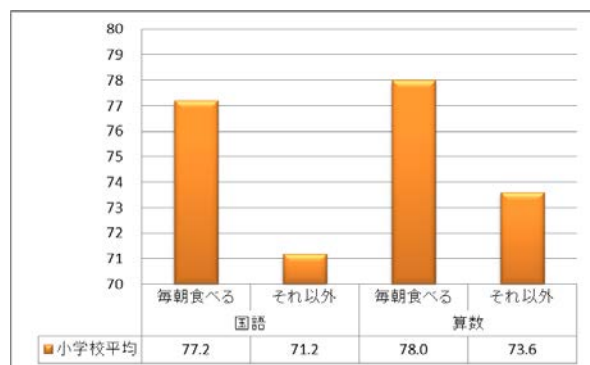
2-2 読書と平均点の関係



2-3 テレビ・ゲームと平均点の関係



2-4 朝食と平均点の関係



■ 目指す姿（基本方針）

- 新時代を担う人材を育成するため、個々の学習意欲を高め、学力の高いまちを目指します。
- 教員に対する研修を充実させ、指導力の高いまちを目指します。
- 家庭において一番身近にいる親が子どもたちの良き手本となるよう家庭での学習を支援し、親子共に成長するまちを目指します。
- 読書活動を推進し、心の豊かさや理解力、創造力を育むまちを目指します。
- 道徳教育や生徒指導を充実させ、いじめのないまちを目指します。
- 地域連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもの成長を支援するまちを目指します。
- 英語教育や情報教育を推進し、国際化・情報化社会に対応できる人づくりを目指します。
- 教育関係者や学校給食を通じた食育を推進し、朝ごはん運動にこだわったまちを目指します。

■ 施策の内容

- 小中学校が連携し、学力向上推進計画をさらに充実させることにより、学力の向上に努めます。また、個々の持つ能力を伸ばすよう授業環境の充実と学習習慣の育成に努めます。
- 教員の専門性を高めるため、計画的・積極的な研修の推進に努めます。
- 家庭学習を推進するため、親子共に活用できる学習情報の提供に努めます。
- 保育所・幼稚園・小中学校が連携し、朝の10分間読書活動を充実させるとともに、読み聞かせや家庭読書を奨励し、読書習慣の定着を図ります。
- 人権尊重や生命の大切さなどを学ぶ機会を充実させ、道徳の育成に努めます。
- あいさつ運動を推進するとともに、家庭や地域社会、関係機関等との連携を図りながら、いじめを未然に防止するための相談体制の整備に努めます。
- 姉妹都市交流の充実を図り、外国の文化や伝統について関心と理解を深めるとともに、国際化社会に対応できるよう国際理解教育と英語教育の推進に努めます。
- 情報化社会に対応できる情報活用能力を身につけるため、系統的・体系的な情報教育の推進に努めます。
- 学校保健会などを中心に教育関係者に対する食育学習の充実を図り、食に関する意識の高揚に努めます。
- 小中学校を対象とした栄養教諭による食育の授業を充実させ、子どもの食に関する理解の促進に努めます。
- 学校給食に町の特色を生かしたメニューを継続的に提供します。

担当：教育委員会・健康保険課・総務課